



公益財団法人
高橋産業経済研究財団

単年度申請への統一に伴う複数年申請の廃止



令和 9 年度より助成申請は単年のみとし、2～3 年計画の複数年申請は廃止します。但し、助成を受けた翌年に同じ研究テーマでの連続申請を可とし、特に優れた研究に対しては最大 3 年間連続した助成を可能とする制度といたします。

<留意点>

- ・助成申請すべて 1 年間の研究計画/支出計画による申請 となり、成果報告書も 1 年単位で作成いただきます。
- ・令和 8 年度に複数年の計画で申請し 1 年目または 2 年目の助成を受け、令和 9 年度に 2 年目または 3 年目の助成を連続して申請する場合、令和 9 年度は単年（2 年目または 3 年目）の申請 となります。
- ・2 年目以降の申請は 同じ研究テーマに限定 します。1 年目と異なる研究テーマでの助成申請はできません。
- ・2 年目以降に連続して申請する場合は、申請書に 過年度の研究と支出の実績又は見込みを記載 いただきます。成果報告も同様に過年度実績を記載いただきます。
- ・2 年目以降の申請で不採択となった場合は翌年以降 5 年間は申請できません。
- ・令和 8 年度に単年計画の申請で助成を受けた場合、令和 9 年度に同じ研究テーマで連続して助成申請することができます。

以上